



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4265 号 2018.3.17 発行

### 紙おむつ 下水道に流していいの？

NHKニュース 2018年3月16日

お年寄りの介護や子育てに欠かせないのが「紙おむつ」です。でも使い終わったおむつの保管や処分に困っている人も多いですね。そんな声を受けてインフラ官庁の国土交通省が動き出しました。「下水道」を利用しようというのです。いったいどんな方法なのでしょう？去年、子どもが生まれた新米パパの記者が思いを込めて取材しました。（経済部記者 野口恭平）



### きっかけは女性の有志の会

下水道を使って紙おむつの処理を簡単にできないかー

アイデアを発案したのは、国土交通省や不動産会社、住宅設備メーカーなどで働く女性の有志の会だったそうです。高齢化がますます進む将来を見据え、これからの住宅にどんな設備や機能が必要かを議論しました。

会が2年前にまとめた報告書には、「体重計つきのトイレ」「壁や床が汚れてもシャワーで流せるユニットトイレ」といった実用的なアイデア。「自動運転でイベント会場に駆けつける移動式トイレ」といったユニークな提案もありました。このうちの1つが、紙おむつを燃えるゴミとして出さずに、下水道に流してしまうという発想でした。



### 高齢化で増えるおむつのゴミ

使い終わった紙おむつの処理に困っている人は少なくありません。まずは、介護の現場の声を取材しました。

訪ねたのは東京都足立区の特別養護老人ホーム。入居者およそ100人のうち、9割のお年寄りが紙おむつを利用しています。施設では、1日4回、紙おむつを交換しています。感染症の予防やにおいを減らすため、使い終わったおむつは一つ一つ小袋に入れてから、大きな袋にまとめています。

職員にとっては手間のかかる、負担の大きい作業です。1日に出るおむつのゴミは200キロ以上になるといいます。水分を含んだおむつでばんばんになったゴミ袋は1



つ20～30キロの重さ。私も持ち上げてみましたが、動かすのは、結構な重労働でした。おむつの業界団体「日本衛生材料工業連合会」によりますと、高齢化で大人用のおむつの出荷は急増しています。去年の出荷は枚数にすると78億枚。8年前の1.4倍に増え、今後も増えていきます。介護施設だけでなく、一般の家庭でも、おむつの処分が課題になっていくと見られています。



### 子育てママも困ってます

子育て世代にとっても、おむつの処分はちょっとした負担です。新宿区の子育て支援施設でママたちの声を聞きました。

施設は0歳から3歳までの子どもが遊ぶスペースが整備され、賑わっていました。おむつの交換台もありますが、使い終わったおむつは捨てずに、持ち帰るよう求めています。ですので、ママたちはみんな、使

い終わったおむつを入れる小袋を持ち歩いていました。

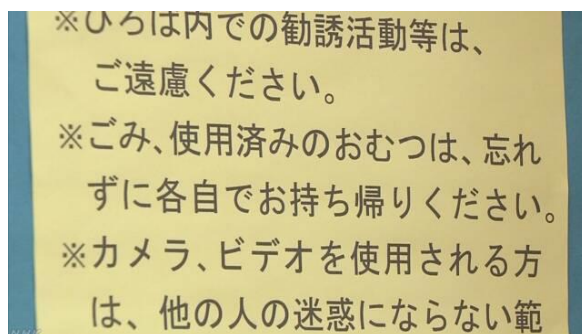
「袋が破れたら、かばんの中に中身が漏れそうでちょっと心配ですね」— 多くのママがそう話してくれました。かくいう私も去年、子どもが生まれた新米パパです。外出先の商業施設や高速のサービスエリア、公園などさまざまな場所でおむつ交換台を利用しています。

おむつを捨てるゴミ箱があるところは少ないので、自宅に持ち帰っています。燃えるゴミの日まで、においが気になるので、家には専用のゴミ箱を備えました。やっぱり、子育て世代にとっても、おむつの処理は悩みの一つです。

### 動き出した国交省

介護の現場や子育て世代の声、そして、冒頭の「女性の会」のアイデアを受けて動き出したのが国土交通省です。ことし1月、大学教授などでつくる有識者会議を設け、紙おむつを下水に流すアイデアを実現できないか、検討を始めたのです。

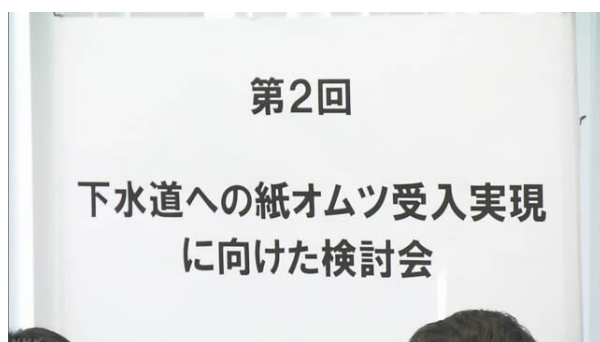
いくつか案がありますが、有力なのが、紙おむつを細かく切り刻む装置をトイレにつけて、下水に流す方法です。マンション



や大きな介護施設などでは、大型の装置で、おむつをまとめて処理する方法も検討します。2018年度から、国土交通省の研究施設などで、実験を始める予定です。

### 試作機の開発も始まっています

国の動きをみて、おむつを細かく粉碎する機械の開発を始めた企業もあります。福岡県中間市のメーカー「フロム工業」です。もともと、台所ででる、生ゴミを





細かく刻んで、下水に流す「ディスプレイ」と言われる装置を製造・開発しています。会社では、介護施設などで使う紙おむつの処理機を試作しました。例えば、2枚の大人用おむつなら約30秒で細かく刻み、水と一緒に流してしまいます。ただ、おむつには水分を吸い込む素材が使われています。下水の中で膨らんで、つまってしまうおそれがあります。会社では、おむつを完全に流しきる工夫を続けています。会社の尾畑宇喜雄社長は「紙おむつをポイと下水道に流せるようにして、ママさんや介護関係者を助けてあげたい」と話しています。

## 2021年度に実現?

ただ、実現に向けては課題もたくさんあります。まずは設備。おむつを切り刻む機械の開発はもちろん、今の下水管は使えるのか検証が必要です。街の地下に複雑に張り巡らされた配管が詰まってしまうおそれも、有識者会議では指摘されています。

下水の処理施設のポンプなどに負担がかからないかも考えなければなりません。おむつの素材を見直す必要がないかも検討が必要です。設備を整備する費用の負担をどうするか、おむつを下水に流す場合の使用料をどうするか、といった点も課題です。下水事業を運営するのは自治体ですから、考えを聞く必要があります。

国土交通省では、こうした課題を検証して、2021年度に実現が可能か判断するといわれています。その頃だと、私の子どもは4歳。さすがに、おむつはいらなくなっていると思いますが、どんな結論になっているか注目していきたいと思います。

## ご当地体操で介護予防 全国に続々誕生

朝日新聞 2018年3月17日

地方自治体などが作ったさまざまな「ご当地体操」が、各地に続々生まれています。狙いは地域住民の健康維持や介護予防。普及のための体操をする催しが地元で日常的に開かれることで、住民が運動する機会が増える効果があります。

健康・体力づくり事業財団が昨年秋、全国の自治体に調査した。詳細を集計中だが、各市区町村によるご当地体操は、少なくとも3分の1の自治体にあるという。主な対象は「すべての世代」と「高齢者」で9割以上。財団の調査担当者は「基本的には地域のみなさんを対象に、手軽に運動していただくことが目的なのでしょうが、高齢者が増える中、介護予防への危機感が背景にあるようだ」。

運動指導の専門家や医療関係者が創作、監修に携わる例も多い。三つのご当地体操がある東京都練馬区。昨年11月、三つめの体操として、健康寿命を延ばすために日常生活の中で役立つ動きを助ける「ゆる×らく体操」ができた。イスに座ったまま31の動作で構成される。

東京都練馬区のご当地体操  
**「ねりまゆる×らく体操」**  
動きの例

**「ひじ肩回し」**  
動き○手を肩に当て、ひじで円を描くように回す  
効果●洋服の脱ぎ着など上半身の動きを楽にする

**「こんには・どっこい・しよ」**  
○前傾して戻るのが3回、4回目で立ち上がる。同じような姿勢で座る  
●イスからの立ち上がりが楽に。ゆっくり座ること骨折防止に

**「ゆるゆる屈伸」**  
○股関節、ひざの順にまっすぐ前に曲げて軽く屈伸。腰は反らせない  
●痛みにくいひざの曲げ方。痛みも改善

## ラインで小児医療相談 横瀬町、医療費削減へ期待

東京新聞 2018年3月17日

横瀬町は、民間が運営する小児科の医療相談サービスを町民が無料で使える事業に乗り

だす。五月ごろスタートする。病院で受診せずに自宅から医師と相談ができるため、医療費削減につながると期待する。町によると、サービスを本格的に導入するのは、全国の自治体で初めて。（出来田敬司）

サービスは「小児科オンライン」で、東京都内の医療相談サービス提供会社が運営している。パソコンやスマートフォンで会員登録後、相談希望日時を予約。相談は会員制交流サイト（SNS）「LINE（ライン）」で文字や画像、音声、動画などを通じてやりとりする。

相談時間は、多くの小児科医が診療時間外となる平日の午後六時から十時で、全国各地の複数の小児科医が応じる。対象年齢はゼロ歳から十五歳まで。サービスの利用料は十分につき五千円程度かかる見通しだが、町が全額を負担。新生児医療や発達障害など幅広い分野に対応する。

事業は、不要不急の救急出動を少なくする▽地元の当番医の負担を減らす▽保護者が気兼ねなく医師と相談できるようにする一ことなどが目的。町は十八歳までの医療費を無料としており、医療費の削減を図ることも主眼としている。

まち経営課によると、対象は約六百世帯。年間四百三十回程度の利用を見込み、新年度一般会計当初予算に事業費四百二十万円を計上した。

昨年、横浜市栄区が新生児に限って試験的に導入したが、幅広い年齢層の子どもがいる世帯を対象に実施するのは初めてという。

まち経営課の担当者は「横瀬町は小児科の医師がいない。最新の情報技術（IT）を活用し、少しでも生活環境がよくなれば。サービスが行き渡り、子育てに優しい町というイメージをつくりたい」と話した。



#### 美作大、福祉学ぶ学生作 津山観光ガイド 知的障害者を支援

日本経済新聞 2018年3月17日

美作大学（岡山県津山市）は障害者福祉を学ぶ社会福祉学科の学生が知的障害者向け津山観光ガイドブックを作成したと発表した。全ての漢字にふりがなを付けるなど、知的障害のある人にも分かりやすいよう工夫してある。16日にまず津山市に20部を寄贈した。

#### 作成した津山観光ガイドブック

ガイドブックはA5サイズで8ページ。「津山城（鶴山公園）」「津山まなびの鉄道館」など、津山駅から徒歩で行くことができる観光地をピックアップしたほか、津山ホルモンうどんや焼き肉などの市内のグルメ情報も紹介。同市を1日で楽しめる内容にした。

社会福祉学科4年の県外出身の女性3人が、2017年11月から特別演習の授業の一環として作成した。津山市に贈呈するほかは、障害者福祉協会や支援事業所などに当面データとして配布する予定だ。

#### 静岡県手話言語条例が成立 聴覚障害者ら「歴史的な日」 静岡新聞 2018年3月17日

議員提出の静岡県手話言語条例案が、16日の県議会2月定例会最終本会議で全会一致で可決・成立した。県内の聴覚障害者団体や手話通訳の関係者らが傍聴席から見守り、「手話を言語」と認める共生社会の実現につながる大きな前進と歓迎した。

条例は、手話を独自の体系の言語と定義し、理解促進と環境整備に向けた取り組みを県、

県民、事業者の「責務」または「役割」と明文化した。28日に施行される。条例制定は都道府県で18番目。

拍手の手話をして、県手話言語条例の成立を喜ぶ傍聴者＝16日午後、県議会議場

聴覚障害者や手話通訳者は傍聴席で可決を見届けると、耳元で両手をひらひらさせる拍手の手話で喜びを表した。傍聴後の記者会見で、静岡盲ろう者友の会の斉藤正比己会長は「手話の存在を示す歴史的な日になった。人生に大きな勇気と希望を与えてくれる」と強調した。

県聴覚障害者協会（藤原基時会長）によると、手話は国の方針で昭和初期から長く言語と見なされず、ろう者は話し手の口を読み取る読唇や発声練習を強いられたとされる。2011年の障害者基本法改正で手話を言語に含むと定めたが、教育、労働、医療の現場でも理解が深まっていないという。



### <点検・再始動 復興の理想と現実>現状見据え計画修正を

河北新報 2018年3月17日

むろさき・よしてる 兵庫県尼崎市出身。京大卒。神戸大都市安全研究センター教授などを経て2017年4月から現職。73歳。

東日本大震災から7年が過ぎ、被災地では各自治体が作成した復興計画と実際の復興状況のずれが目立ち始めた。兵庫県立大大学院減災復興政策研究科の室崎益輝科長（防災計画）は今の復興状況、人口減少の流れを見据えた上で計画を軌道修正すべきだと訴える。（聞き手は報道部・門田一徳、菊池春子）

◎兵庫県立大大学院減災復興政策研究科科長 室崎益輝氏に聞く

－各地で復興計画と住民ニーズが合わなくなっている。

取捨選択が必要

「阪神大震災でも高度経済の延長で復興計画を立て、10年後に災害公営住宅の空室や商店街の空洞化などが問題化した。計画からずれた事業のうち、やめるべきもの、伸ばすべきものを取捨選択しないと復興とかけ離れた方向に事業が進んでしまう」

－入居者数が供給戸数を下回る災害公営住宅も目立つ。

「災害公営住宅は建設費のほとんどが国費負担なので、自治体は資産が増えるように思うかもしれない。空室分に（入居者の家賃負担を抑える）国の補助金は支給されず、入居者が減れば維持費の負担がかさみ自主財源でやっていけなくなる。民間への払い下げや撤去のための計画を早めに検討する必要がある」

－住宅再建が遅れ、再開した商店などが経営に苦慮している。

「病院、学校、商店街は人口が戻る前から必要で、これらの施設がなければ人は戻らない。ある程度、住民が戻るまで先行再建した施設への支援が必要だ。これら施設が撤退すればさらに人が戻らなくなる」

－医療・福祉分野は施設再建後のスタッフの不足が深刻だ。

ソフト面重視へ

「人材確保などソフト面とセットで持続的な運営を図るべきだったが、復興事業はハコモノ中心に予算が付いた。どうすれば機能するかを検討し、施設規模を小さくしてもソフトに予算を充てる枠組みが必要だ」

－再建まで時間がかかり、医療・福祉サービスと住民ニーズにずれも生じた。

「再建後は、住民側も施設に合わせなければならない面が出てくる。住民をどう支えるかという議論をした上で、交通アクセスの改善を含めた全体の計画を作らなければならない。復興とは、地域や社会のひずみを克服すること。多様なニーズに対応するには、医療と福祉などの横つなぎが重要だ。首長のリーダーシップが欠かせない」





ー自治体は今後の復興をどう進めるべきか。

「人口減少局面の復興は、少ない人口でも豊かに暮らすための質の獲得を目指さねばならない。震災復興は期間や予算額で区切られるものではない。国の復興・創生期間が終わる2020年度末までに自治体が復興計画の見直しを検討し、その上で必要な予算を国に求めるべきだ」

### パワハラ防止、法制化を提案 厚労省が報告書案提示 悪質クレーム「カスハラ」も初めて明記

産経新聞 2018年3月16日

厚生労働省は16日、パワーハラスメント防止のための有識者検討会（座長、佐藤博樹中央大大学院教授）に予防・解決に向けた報告書案を提示した。パワハラを「許されない行為」と位置づけた上で、雇用主に管理措置を義務づける法制化や、ガイドラインで明示するなどの案が示された。今後、労働政策審議会で議論される。

また報告書案は、顧客からの悪質クレームが「無視できない状況にあり、社会全体にとって重要な問題」と初めて明記。「カスタマー（顧客）ハラスメント」と名前を付けて周知・啓発を行うことを提案した上で、「関係省庁が連携して行っていくことが重要」と盛り込んだ。

パワハラをめぐるのは、都道府県労働局への相談が増加しており、平成28年度は7万917件。精神障害の労災認定は同年度74件に上った。

報告書案はパワハラの要因に「感情をコントロールする能力やコミュニケーション能力の不足」「業績偏重の評価制度」「長時間労働、不公平感を生み出す雇用形態」を挙げた。ただ何がパワハラに当たるか、業務上の指導との線引きも難しく、対応の困難さにも触れた。

対策の中に、刑事罰の制裁や加害者に対する損害賠償請求の根拠法の制定などの案も記されたが、「効果、実効性が不明瞭」という短所も指摘された。法制化案は、雇用主に管理措置を義務づけるもので、違反があった場合の行政指導などを規定する。

### 向精神薬の管理不備の疑い 医師を書類送検 伊藤和也 朝日新聞 2018年3月17日

向精神薬の管理に不備があったとして、関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室は16日、神奈川県内で診療所を営む40代の男性医師を麻薬及び向精神薬取締法（向精神薬記録の保存義務）違反容疑で書類送検した。捜査関係者への取材でわかった。依存性の強いリタリンなどの向精神薬約1万7千錠を押収した。

向精神薬をめぐるのは医師の摘発が相次いでおり、捜査関係者は「乱用者への不正流出ルートの一つになっている」と指摘する。

捜査関係者によると、書類送検された医師は2015年11月～昨年3月、診療所での向精神薬の出し入れの記録を保存していなかった疑いがある。同法は向精神薬を依存の危険性などから第1～3種に分類し、第1、2種については仕入れや譲渡に関して品名や数量、年月日などを記録し、2年間保存するよう病院の開設者らに義務づけている。

### 里親の募集・研修・子育て支援など 一貫体制を整備へ

NHKニュース 2018年3月17日

虐待を受けた子どもなどを預かる里親について、厚生労働省は、担い手を増やしていくため里親の募集や研修を一貫して行う支援体制を整えていくことになりました。

厚生労働省は、虐待などを受けて親と暮らせない子どもを家庭的な環境で育てようと里親への委託を進めていて、里親に預けられている子どもは去年3月の時点で5190人に上っています。

今後さらに里親の担い手を増やしていく方針ですが、他人の子どもを育てる難しさに直面するケースもあり、支援の充実を求める声が上がっていました。

里親の支援をめぐるのは、福祉事業所などの異なる機関が段階ごとに別々に対応している地域もあり、里親にとっては継続的な支援を受けられないことが課題となっていました。

このため厚生労働省は、里親の募集や研修、子どものマッチングから子育て支援までをまとめて1つの機関が一貫して行う支援体制を整えていくことになりました。

支援を行う機関は、児童相談所のほか乳児院や児童養護施設などが想定されています。

厚生労働省は今月中に新たな支援のガイドラインをまとめる方針で、1つの機関が継続的にサポートすることで支援を充実させ、里親の担い手を増やしていきたいとしています。

### **自殺者数、8年連続減 平成29年は2万1321人** 産経新聞 2018年3月16日

厚生労働省と警察庁は16日、平成29年の自殺者数が2万1321人（確定値）となり、8年連続で減少したことを公表した。ただ自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は先進国の中でも高く、政府は今後10年間で3割以上減少させる目標を立てている。

29年の男性の自殺者は1万4826人で、女性の6495人より約2・3倍高い。総数は前年より576人減っており、統計を始めた昭和53年以降で、ピーク（平成15年の3万4427人）の6割ほどに減少した。都道府県別の最多は東京の2145人で、次いで、神奈川1276人、大阪1201人、埼玉1182人。

原因として「健康問題」（1万778人）が最も多かった。次いで、「経済・生活問題」（3464人）、「家庭問題」（3179人）。無職者の自殺も前年に比べて2割以上減っており、厚労省自殺対策推進室は「景気回復などにより自殺者の低減傾向が続いている」と分析している。

昨年7月に閣議決定した自殺総合対策大綱の目標では、自殺死亡率を27年の18・5人から、38年までに13・0人以下に減少。数にすると1万6千人以下となる。

### **【主張】ハーグ条約 子を守るルール周知せよ** 産経新聞 2018年3月17日

離婚などで一方の親が子供を国境を越えて連れ去るトラブルが増えている。これに対処する「ハーグ条約」をめぐる最高裁は子の返還命令に応じないのは原則、違法とする初の判断を示した。

条約に加盟している以上、妥当といえる。子供を保護する条約の趣旨を改めて国民に周知、徹底することが求められよう。

条約は、16歳未満の子供を一方の親が無断で連れ去った場合、加盟国は子供を捜し、元の居住国に戻す義務を負うと定める。

今回の事案は日本人同士で、米国在住の父が、次男（13）を日本に連れ帰った母に引き渡しを求め、返還命令が確定した。母親がこれに応じず、父が改めて人身保護法による返還を申し立てた。

最高裁は、返還命令に従わないのは、特段の事情がない限り違法とした。子供をめぐる問題は、国際結婚のみならず、日本人同士の夫婦間でも起きている。

条約が日本で発効したのは4年前だ。今年2月末までに、子の返還命令が確定したものが23件あり、このうち6件は、連れ去った親が激しく抵抗するなどして返還に至らなかったという。

最高裁は今回、子供が意思決定に必要な情報を得ているか、連れ去った親が不当な心理的影響を及ぼしていないかなどを検討した。その上で、父と十分に意思疎通する機会がなく、「拘束」されていると厳しくみた。

夫婦の問題は、他人が立ち入れない難しさを抱える。だが、加盟した以上、ルールを破れば国際的に強く非難されることを親は知っておくべきだ。

欧米では両親の離婚後も自由に面会ができることが、子供のためになるという考えが強い。親権制度などの違いもあり、条約が日本になじむかどうか、加盟には慎重論もあった。一方、日本から連れ去られた子の返還手続きを取れるようになるなど、加盟による利点があるのは明らかだ。

未加盟のままでは、子供を連れて日本に帰ろうとした場合に「誘拐」などと指弾され、渡航制限を受けるケースもある。

夫の暴力などから逃れ、子供を連れて帰国する女性もいる。条約では、子に危害が及ぶ場合は返還を拒否できる。政府は家庭内暴力の相談など支援態勢をより強化すべきだ。子供の幸せを最優先とする運用が大事である。

## 社説：パラリンピック 支える力を広げよう

中日新聞 2018年3月17日

平昌冬季パラリンピックは、支える力の広がりを感じさせる。競技器具の開発や資金面から日本の選手を支える企業が増えたことは、人に優しい社会の実現につながっている。

全力を出し切った選手が、雪上で真っ白な歯を思い切り見せて笑みを浮かべる。その姿に胸を熱くしている人は多いだろう。

事故や病気で体の機能の一部を失った時の絶望感、夢や目的が消え去って卑屈になり、家族らに当たり散らしたこともあった時期、パラスポーツとの出会い、そして今一。

自らの人生を臆することなく語るパラリンピアンたちは、気持ち次第で人間は変わることができることを教えてくれる。

今大会はそのような姿に感銘を受けた企業などが、営利を度外視して選手を支える力となることが目立っている。喜ばしいことだ。

アルペンスキー男子滑降の座位で銀メダルを獲得した森井大輝選手は、所属するトヨタ自動車の技術者たちが器具の開発に一から取り組んだ。一枚のスキー板で滑るチェアスキーの構造はサスペンションなどが入り組み複雑だが、協力者を社内で公募したところ四十人以上が手を挙げたという。

ノルディックスキー距離の男子スプリント・クラシカル立位で銀メダルの新田佳浩選手は、長野県飯田市の浜島精機と筑波大が協力して開発した器具でスキー板の滑走性を高めた。

遠征費など費用面で選手を支えるスポンサー企業も増えている。パラリンピックに関わることで社内が活性化したという声も聞こえる。さらに器具開発の技術は、高齢化社会を見据えてリハビリ器具などの開発に反映させることができるという。社会貢献という面からも、メリットは大きい。

ただ、資金提供や社会を形作る力は民間だけでは限りがある。民間の活力、スピード、理念と行政が手を携え、協力しあっていくことが本来の理想形だ。行政は障がい者がスポーツを楽しめる場や指導者を増やすことに、積極的に取り組んでいってほしい。

身体的なハンディがありながらプラス思考で新しいことに挑戦を続けるパラリンピアンの姿勢は、社会に勇気と前進する力を与えてくれる。障がい者スポーツを支える力が広がれば、本当の意味で人に優しい社会をつくることにつながっていく。この意識を忘れず、二年後の東京パラリンピックに向かっていきたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

